



浄化槽清掃業許可証

3 蟹環指令第21号

所在地 愛知県名古屋市中川区富田町大字千音寺字西福正 3 5 5 2 番地
会社名 ノザキ 株式会社
代表者 代表取締役 野崎 小百合 様

令和 4 年 2 月 24 日 付けで申請のあった浄化槽清掃業許可申請については、
浄化槽法第 35 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

令和 4 年 3 月 4 日

蟹江町長 横 江 淳



許 可 事 項	浄化槽清掃
営 業 区 域	蟹江町全域
許 可 期 間	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで
条 件	<ol style="list-style-type: none">1. 浄化槽法の基準に基づき行わなければならない。2. 上記の条件に反する事態が生じた場合は、本許可を取り けすことがある。